



速度取締り指針

令和6年2月
鹿児島県警察
志布志警察署

志布志警察署管内速度取締り重点～「ふるさとオピニオン&GIS作戦」に基づく取締り

★ 「ふるさとオピニオン&GIS作戦」とは？

当署管内の人身事故発生地点と地元住民から寄せられた警戒要望箇所を掲載したマップを作成し、同マップに基づく重点警戒・広報活動を行い、先制的かつ効果的な交通事故防止を図る取り組みです。

下記の重点路線は、マップ内で人身事故発生件数の多い、または速度取締りの要望があるなど、特に取締りの必要性が高い路線や時間帯を選出しております。

また取締りは、重点路線や速度取締りに限らず、管内の情勢や住民の方の要望に応じて臨機応変に実施します。

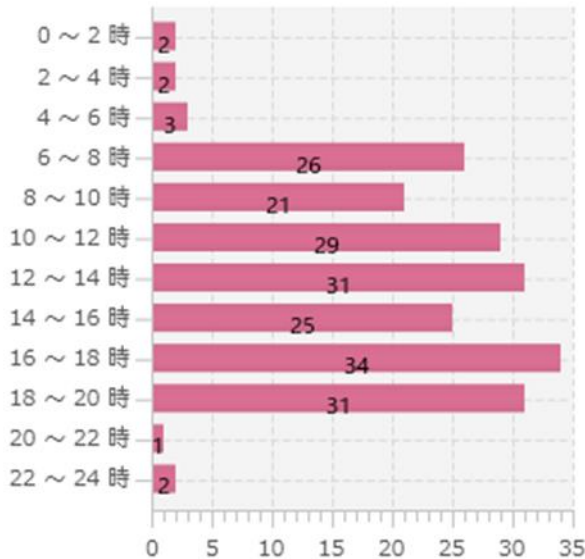
重点路線	規制速度	重点時間帯	区間
国道220号	40～50km/h	06:00～20:00	宮崎県串間市境～志布志市街地 大崎町菱田～大崎町永吉
主要地方道志布志福山線 (県道63号)	40～50km/h	06:00～20:00	志布志市志布志町 ～有明町伊崎田
そお街道	40～50km/h	06:00～20:00	大崎町～松山町新橋

管内の交通事故の分析（令和3・4・5年の3年間+令和6年1月末）



志布志警察署管内の交通事故では

- 国道220号の発生が圧倒的に多い
- 午前6時～午後8時の発生が多いという特徴があります。
- 「そお街道」について地域住民からの取締り要望がある路線
令和6年1月に死亡事故が発生



交通事故の多い路線名（上位5路線）	件数
① 国道220号	62件
② 主要地方道志布志福山線（県道63号）	10件
③ 一般県道東原大崎線	5件
④ 都城志布志道路	5件
⑤ 一般県道塗木大隅線	4件